

項番	提出書類名《該当条件》	業種区分			説明	提出条件
		工事	コンサル	一般委託		
29	かながわ障害者雇用優良企業認定証（写し） 《認証を受けている場合》		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	・かながわ障害者雇用優良企業認定証の写しです。	・かながわ障害者優良企業の認定を受けており、かつ格付けの際の得点付与（P21参照）を希望する方のみ提出してください。
30	神奈川県子ども・子育て支援推進条例認証証明書及び次のいずれかの書類 ・労働局に提出した一般事業主行動計画策定・変更届（写し） ・次世代育成支援対策法に基づく認定（プラチナくるみん認定）に関する基準適合認定一般事業主認定通知書（写し） 《認証を受けている場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	神奈川県子ども・子育て支援推進条例による認証を受けている場合で、かつ、一般事業主行動計画を策定し労働局に届けを提出してその計画期間が過ぎていない場合又は次世代育成支援対策推進法による認定（プラチナくるみん認定）を受けている場合に対象となります。	・該当し、かつ格付の際の得点付与（P18及びP21参照）を希望する方のみ提出してください。 ・認証証明書（写し）及び労働局に提出した「一般事業者行動計画策定・変更届」で計画期間が過ぎていないもの又は次世代育成支援対策推進法に基づく認定（プラチナくるみん認定）に関する基準適合認定一般事業主認定通知書の写し
31	女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書（写し） 《認証を受けている場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定」の認定通知書の写しです。	・女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定又はプラチナえるぼし認定」の認定を受けており、かつ格付の際の得点付与（P18及びP21参照）を希望する方のみ提出してください。認定段階は問いません。
32	過去2年間で、連続する3か月間以上保護観察対象者等を雇用した実績を証明する横浜保護観察所発行の証明書（原本）《証明された場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	「申請の手引き」第2章に記載の様式を、「かながわ電子入札共同システム」HPの「令和3・4年度定期申請」→「定期申請の手引き・様式・マニュアル」→「3その他の様式（郵送）」からダウンロードし、横浜保護観察所からの証明を受けたものをそのまま提出してください。	・横浜保護観察所の協力雇用主であり、保護観察対象者等の雇用に関する証明依頼書の申請日から遡った2年間のうち、連続する3か月以上保護観察対象者等を雇用した実績のある場合かつ格付の際の得点付与（P18及びP22参照）を希望する方のみ提出してください。
33	かながわサポートケア企業の認証書（写し）《認証を受けている場合》		<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	申請時に認証書を受け取っている場合は認証書の写しを提出してください。	・かながわサポートケア企業の認証を受けており、かつ格付の際の得点付与（P22参照）を希望する方のみ提出してください。
34	組合の定款（写し）《全員》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		・写しでの提出可
35	組合員及び役員名簿（写し） 《全員》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		・加算対象者である構成員の内訳がわかるものを提出してください。
36	組合が売上実績額等を合算する際の集計書（任意の書式） 《事業体区分が官公需適格組合の場合で、各構成員の売上実績等を合算する場合》		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		・事業体区分が官公需適格組合の場合で、各構成員の売上実績等を合算して申請する場合のみ提出してください。 ・各構成員の売上実績等を合算する場合は、必ず14ページをご覧ください。
37	官公需適格組合証明書（写し） 《事業体区分が官公需適格組合の場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		・事業体区分が官公需適格組合の場合のみ提出してください。 ・写しでの提出可
38	官公需共同受注規約（写し） 《事業体区分が官公需適格組合の場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		・事業体区分が官公需適格組合の場合のみ提出してください。 ・写しでの提出可
39	競争入札参加資格認定申請に関する代理人の委任状 《行政書士が提出する場合》	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	「申請の手引き」第2編第2章の当該様式を「かながわ電子入札共同システム」HPの「令和3・4年度定期申請」→「定期申請の手引き・様式・マニュアル」→「3その他の様式（郵送）」からダウンロードして使用してください。	・申請手続者が代理申請者の場合のみ提出してください。（申請手続者が本人又は企業内担当者の場合は不要です。）

(備考) 簡易申請では、業種区分に「●」とある書類を省略できます。なお、工事とコンサルでは簡易申請はできません。

簡易申請の場合、神奈川県の入れには参加できないほか、受付ができない、入札参加できないなど各団体ごとに取扱いが異なりますので、ご留意ください。

各団体の取扱いは「資料編14 簡易申請、経常JV、実績加算の事業協同組合の認定取扱い状況一覧表（176ページ）」をご覧ください。